

平成16年3月23日 環境農林常任委員会・知事質問

◆（西村晴天君） 公明党の西村です。よろしくお願いいたします。

私は、地球温暖化、それからヒートアイランド現象、この二つの温暖化を抑止するための条例の制定についてお伺いをさせていただきたいと思います。

間もなく四月でございまして、花見の時期が近づいております。実は、十七日に大阪管区气象台から桜の開花予想が出されておりました、大阪は予想開花日が三月二十三日、本日でございまして、管区气象台に電話いたしますと、ちょうど担当者が桜を見に行っているということで、ニュースを見ていましたら、昨日の寒さのためか、まだ桜も開花をしないようでございます。しかし、東京は、既に十八日に開花宣言されておりますし、全国的にことは桜の開花が早いというふうに言われております。

また、ことしの冬は、大阪市内は一度も雪が積もることもございませんでして、最近私も大阪市内で氷が張っているのを余り見たことはございませんでして、そこからも考えられますように、夏は夏で、去年は少し冷夏でございましたが、ここ数年大変暑さの厳しい夏が続いているわけでございます。

そこで、先日の委員会でも議論されたんですが、まず最初に、大阪の地球温暖化とヒートアイランドの現状がどうなっているのかということを確認をさせていただきたいと思っております。これについては、担当課長の方から御説明いただければと思います。

◎循環型社会推進室環境管理課長（内藤昇君） 地球温暖化とヒートアイランドの現状についてでございますが、大阪のこの百年間の年平均気温は、大阪管区气象台の観測データによりますと、地球温暖化とヒートアイランド現象が相まって、約二・三度C上昇しております。最近五年間の平均では、一日の最高気温が三十度Cを上回る真夏日の日数が年に八十四日、一日の最低気温が二十五度Cを上回る熱帯夜の日数が四十七日となっております。この真夏日、熱帯夜の日数は、全国の主要都市の東京、横浜、名古屋と比べて、大阪が最も多いという状況が続いております。

また、大阪府域における気温分布でございますが、高温域が大阪市を中心として郊外にも広がっている状況でございます。

◆（西村晴天君） 府として、それぞれ対策を推進をするために、計画の策定、あるいは先ほど神谷先生の方からもお話がございましたけれども、新エネルギーあるいは省エネルギーの導入等さまざまな取り組みをしていただいているわけでございますが、なかなか我々実感としてその取り組みの効果を検証することができない、これが現実ではないかと思っております。

むしろ、そういう対策より以上に地球温暖化あるいはヒートアイランド現象が進んでいるのではないかというふうに思うわけでございますが、知事さんは、この辺についてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎知事（太田房江君） 地球温暖化とヒートアイランド現象の解決のため、これまで大阪

府では、環境総合計画、それから地球温暖化対策地域推進計画などを策定いたしまして、具体的には太陽光発電の導入など率先して対策を実施いたしますとともに、事業者や府民にも協力を求めてまいったところです。

しかし、地球温暖化の原因物質であります二酸化炭素等の温室効果ガスというのは、民生部門と運輸部門で増加をしておる。産業の方は頑張っって省エネをやっても、運輸とか我々の生活自体でどうしてもレベルが下げられないということで、温室効果ガスがふえてしまっていて、全体として十年間でほとんど減少していない、これが実情になっているわけです。

来年度には、地球温暖化対策地域推進計画というのを改定いたしますので、ここで内容を精査して強化いたしまして、新エネルギー、省エネルギー政策を推進してまいりたいと考えております。また、ヒートアイランド対策推進計画を新たに策定いたしまして、人工排熱量の抑制、緑化、透水性舗装など、実施できるところから実施して取り組んでいきたいということで、来年度の予算にも一部計上させていただいているところでございます。

◆（西村晴天君） 実はここに、もうごらんになっていると思いますが、これは大阪府の気温分布です。ちょっと古いですが、十四年の七月三十日午前十時二十三分ということで、大阪府の環境情報センターでいただいたサーモグラフィーでございます。これを見ますと明らかなように、大阪市内が圧倒的に赤くなっております。それだけ大阪市内もしくは周辺が温度が高いということでございます。

特に大阪市内につきましては、業務施設がたくさんございます。それから、エネルギー消費も大変大きいわけでございます。したがって、それに伴って人工排熱も多いですし、オフィスビルなどの、要するに熱が蓄積をする人工の構造物も大変多いわけでございます。その結果、昼間も夜間も周辺の郊外より気温が高くなっていると。そういうことで、とにかく大阪の夏は暑いと、これはどなたもが感じておられることではないかと思っております。それが、このサーモグラフィーにその現象が顕著に出ていると。

したがって、まずこの現状を改善するためには、地球温暖化対策、それからヒートアイランド対策、この両方の対策を大阪市域を重点的に取り組む必要がある。周囲はそんなに高くないわけですから、大阪市域を重点的に取り組む必要があると思っております。そのために、大阪府と大阪市が一体となって取り組む必要があるというふうに思いますが、知事の御意見をお伺いしたいと思います。

◎知事（太田房江君） 今のサーモグラフィーを見ても、本当にびっくりいたしましたけれど、大阪市内が最もヒートアイランド現象が顕著で、事業活動も集積をしておるわけですから、大阪市と十分連携して実効ある施策を推進するということは不可欠だと思います。

ヒートアイランド対策推進計画の検討をすると先ほど申し上げたんですけれども、これに当たっても、環境省や堺市とともに大阪市と連携をして取り組んでいるところであります。私からも大阪市長さんに対して、共同して課題の解決に当たりましょうよと提案していきたいと思っております。

◆（西村晴天君） それで、地球温暖化とヒートアイランド現象の改善のためには、行政だけでなく、事業者や府民にもそれぞれこういうことをしてくださいという対策をやっばり求めていかなければならないんじゃないかと思います。

地球温暖化対策につきましては、まず府として、事業者が現在どれだけ温室効果ガスを排出しているのか、今後いかに対策を講じていくのか、これを的確に把握をするということが大事でございまして、それに基づいて適切な指導をしていかなければならない。

あるいは、ヒートアイランド対策につきましては、これは太陽の熱が建築物にたまるわけですから、空調機等から出る、そういう熱が建築物から出ます。建築物に対する対策が特に重要でございまして、したがって建物の対策というのは、建つときに対策をすることが一番効果がいいわけです。建ってから改造するというのは大変ですから、まず新しく建物を建てるときに対策をします。そういうことで、新築のときに事業者に対して空調設備あるいは照明設備などの省エネルギー対策、あるいは外壁、屋根の断熱化、さらには地上、屋上の緑化、あるいは先ほど話がございました太陽光などの自然エネルギーの利用、こういったものの対策を実施するように指導していくと、こういう必要があろうかと思えます。

例えば、建物であれば、建築確認申請のときに指導するというふうなことを考える必要があるんじゃないかというふうに思います。東京都では、既に全国に先駆けて条例を制定しておりまして、地球温暖化、あるいはヒートアイランド対策に対して積極的な取り組みを進めております。とにかく先ほどから申し上げておりますように、大阪は全国一暑いまちと言われておりますし、それから東京に次ぐ大都市として多量のエネルギーを消費しているわけですから、そのことを大阪府としても十分認識をする必要があると思えます。

そこで、ちょっと話が変わるんですが、大阪府は、平成五年の四月一日から福祉のまちづくり条例を施行しております。この福祉のまちづくり条例は、新設の施設の場合に事前協議というのがございまして、民間事業者が都市施設のうち特に公共性の高い施設を設置する場合は、整備基準に適合させるようその計画について事前に協議することを義務づけていると。だから、建物を建てる時ですね。その結果、平成五年から平成十五年度まで、合計で九千八百九十三件の事前協議が行われております。

過去、改正がございまして、平成八年、十二年、十五年と改正がございました。ところが、十五年の改正というのが、整備基準の適用範囲を大幅に拡大をしました。その結果、十四年度に比べて十五年度は約一・六五倍に増加をいたしております。つまり、私は何を言いたいかといいますと、やはり条例というのは着実にそういう結果を出せる、効果を出せると。したがって、着実にそういう対策をとっていくためには、過度の負担を府民の皆さんに押しつけるというのは適当ではございませんけれども、一定環境においてもこのようなことを考えていかなければならないんじゃないかというふうに思うわけでございます。

したがって、環境のこういった部分においても、先ほど知事はできるところから取り組んでいるというふうに御答弁いただいたわけですが、そこをさらに進めて対策を確実に進

めていくために、実効のある条例の制定が必要ではないかというふうに考えるわけでございます。

さきの定例会での我が党の代表質問、あるいは先日の委員会での私の質問に対しまして、代表質問では草川部長、委員会では松尾循環型社会推進室長から、条例化も視野に入れた制度化について、大阪市を初め市町村と協議してまいりたい、大変前向きな御答弁をいただいたわけですが、最後に知事からは、さらに踏み込んだ具体的な御答弁をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎知事（太田房江君） ことしの夏までにヒートアイランド対策推進計画を策定して、府民、事業者、行政の役割、責務を明確にし、実効性ある対策をまず打とうということにしておりますけれども、先ほど来、環境管理課長の二・三度Cというようなことや、そのサーモグラフィー等々を見ておりますと、モデル的にばらばらと省エネ対策や新エネ対策をやるだけでは、もうこの時代間に合わないんじゃないかという気が私自身もいたしております。

きのうも答弁調整でみんなと議論していたんですけれど、そのサーモグラフィーは一方でまた市内中心に緑が少ないということも示しているわけで、それはひいては景観につながり、そして我々の生活につながり、そして集客や、さらに徹底していえば、企業立地にまでひょっとしたら影響するかもしれないぐらいの話だと私は思っております。

ですから、計画に基づいた対策を確実に推進するという点からいうと、私は、この条例化ということも効果的な制度であるというふうに考えて検討しなくてはならないんじゃないか、それがまた大阪のイメージを変えていくことにもつながるんじゃないかとさえ思っております。ですから、制度のあり方について、計画策定後速やかに、この条例化も含めた効果的な制度ということで、大阪府環境審議会に対して諮問をいたしたいと思っております。

◆（西村晴天君） 最後に、知事の方から本当に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まさに環境は、知事がおっしゃったように、単なる環境だけではなく、まちの景観、あるいは経済にも影響するんじゃないかと、そういった非常に幅広い問題でございますし、どうか行政の環境化といいますか、そういう視点での取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。